

# 令和4年度 保健衛生部組織目標

<b>組織名</b>	保健衛生部	<b>部長</b>	保健衛生部長 夏目 久義
<b>組織の目的・方向性</b>	市民の健康を支える専門的知見や関係機関との連携を活かし、感染症対策に全力で取り組みます。疾病の有無に関わりなく、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療提供体制を充実させるとともに、日常からの心身の健康づくりを一層推進します。		

## 保健衛生部組織目標

新型コロナウイルス感染症対策を迅速的確に行うことでまん延防止を図り、ワクチンを希望する人への円滑な接種を実施します。

切れ目のない在宅医療・介護サービスを提供するため、医療と介護の連携をさらに進めるとともに、地域医療を支える看護人材の確保と育成を図ります。

感染症拡大や生活困窮などの影響で、心身の悩みを感じる人の増加が懸念されることから、様々な方法により総合的な自殺対策を推進します。

この方針のもと、今年度、次の3つの目標を重点的に取り組みます。

### 重点目標

- 1 感染症のまん延防止と、希望者への円滑な新型コロナワクチン接種を実施します。
- 2 地域医療を支える看護人材の確保と育成を図ります。
- 3 総合的な自殺対策を推進します。

※重点目標における指標や取組状況は、各課組織目標をご覧ください。

## 評価

	重点目標の達成状況	目標数	3	達成数	3
<b>取組結果</b>	1 感染症のまん延防止と、希望者への円滑な新型コロナワクチン接種を実施します。				
	<p>【感染症のまん延防止】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染者対応については、これまでにない感染者数の拡大やオミクロン株の対応変化に合わせ、感染者を適切な療養につなげるために、検査・疫学調査・入院調整等マニュアルを整備し、効果的にまん延防止を図りました。</p> <p>また、クラスター対策として医療機関や各種施設に対し現地指導を行うなど、体制整備・強化を図りました。</p> <p>【円滑なワクチン接種】</p> <p>新型コロナワクチンの接種については、新たな接種及び対象者の追加、接種間隔の変更等に対応しながら、対象者が円滑に接種できるよう接種体制の確保と広報周知に努めるとともに、若者向け集会所や小児接種特設サイトなど一層の接種促進に向けた取り組みを展開した結果、3回目接種率が政令市トップを維持するなど概ね順調に接種が進捗しました。</p>				

	<p><b>2 地域医療を支える看護人材の確保と育成を図ります。</b></p> <p>新任訪問看護師雇用育成助成金について、12件の交付を行い、訪問看護ステーションへの人材の雇用・育成の支援を行うことができました。また、市内看護師養成校での訪問看護魅力発信授業や看護資格保有者を対象としたマッチングイベントを通して訪問看護の役割、やりがいについて啓発するとともに、市民フォーラムの開催により、市民の認知度を高めることができました。</p> <p><b>3 総合的な自殺対策を推進します。</b></p> <p>悩みを抱えた人を早期に相談につなげるため、インターネット・ゲートキーパー事業により、ICTを活用した相談体制を構築し、検索連動広告により相談を周知するとともに、124人の相談にメールやチャットで対応しました。</p> <p>人材育成としては、高校教員、警察官、市職員などを対象に、研修会を13回開催し、261人の自殺予防ゲートキーパーを養成しました。また、助産師など新たな職種を対象にした研修会を実施しました。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の方向性</p>	<p><b>1 感染症のまん延防止と、希望者への円滑な新型コロナワクチン接種を実施します。</b></p> <p><b>【感染症のまん延防止】</b> 重症化リスクの高い方を守るための重点化対応や、リスクの低い方も安心して療養が行えるようフォローアップセンターなどの体制整備を行うなど、国の指針や感染状況に合わせた体制づくりの必要があります。</p> <p><b>【円滑なワクチン接種】</b> 9月末から開始するオミクロン株対応2価ワクチンの接種では、対象者への接種を年内に完了させるため接種間隔の短縮や、接種者の増加に対応した接種体制の確保が求められているほか、小児3回目接種の開始、乳幼児の初回接種も予定されています。庁内及び医療関係者等と連携しながら、これらに適切に対応するとともに、引き続き国の動きを注視していく必要があります。</p> <p><b>2 地域医療を支える看護人材の確保と育成を図ります。</b></p> <p>在宅医療の中心的な役割を担う人材の育成と確保を進めるため、訪問看護ステーションに対し助成制度のさらなる周知を行うとともに、より利用しやすい制度とするための見直しを行います。また、在宅医療や訪問看護への理解をさらに広げ、訪問看護の利用拡大や訪問看護師の増加につなげていきます。</p> <p><b>3 総合的な自殺対策を推進します。</b></p> <p>コロナ禍が長期化し自殺者数が増えていることから、電話や面接などによる相談とともに、ICTを活用した相談を継続します。加えて、様々な悩みにワンストップで対応する、くらしとこころの総合相談会の開催時間を一部拡大することで、悩みを抱えた市民が早期に相談できる体制を確保します。</p> <p>そのほか、自殺予防を担う人材を育成するため、ゲートキーパー養成等の研修会を関係機関・団体と連携し、開催してまいります。</p>